

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票（コピーは不可）等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法 65 条の 2、民事執行規則 38 条 7 項、31 条の 2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所尼崎支部執行官室でお受け取りいただくか、BIT (<https://www.bit.courts.go.jp/>) のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所尼崎支部執行官室（06-6438-1869）までお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 2月10日

神戸地方裁判所尼崎支部競売係

裁判所書記官 吉 川 昌 宏

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 2月26日から 令和 8年 3月 5日まで
開札期日	日 時 令和 8年 3月12日 午前10時00分 場 所 神戸地方裁判所尼崎支部開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 4月 2日 午前10時00分 場 所 神戸地方裁判所尼崎支部競売係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 2月10日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- | | | |
|---|--------|-----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 丹波市山南町小新屋字ヒノクラ |
| | 地 番 | 25番12 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 667.60平方メートル |
| 2 | 所 在 | 丹波市山南町小新屋字ヒノクラ 25番地12 |
| | 家屋 番号 | 25番12 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 129.48平方メートル
2階 32.00平方メートル |
| | (附属建物) | |
| | 符 号 | 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 52.51平方メートル |
| | (現況) | |
| | 床 面 積 | 約52.91平方メートル |
| | 符 号 | 2 |
| | 種 類 | 物置 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造スレートぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 67.55平方メートル |



物件明細書

令和 7年12月11日

神戸地方裁判所尼崎支部競売係

裁判所書記官 吉川 昌宏

- 1 不動産の表示
【物件番号 1, 2】
別紙物件目録記載のとおり
- 2 売却により成立する法定地上権の概要
なし
- 3 買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号 1, 2】
なし
- 4 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号 2】
本件所有者が占有している。
- 5 その他買受けの参考となる事項
【物件番号 1】
隣地（地番 2 5 番 2 2）との境界が不

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|--------|-----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 丹波市山南町小新屋字ヒノクラ |
| | 地 番 | 25番12 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 667.60平方メートル |
| 2 | 所 在 | 丹波市山南町小新屋字ヒノクラ 25番地12 |
| | 家屋 番号 | 25番12 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 129.48平方メートル
2階 32.00平方メートル |
| | (附属建物) | |
| | 符 号 | 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 52.51平方メートル |
| | (現況) | |
| | 床 面 積 | 約52.91平方メートル |
| | 符 号 | 2 |
| | 種 類 | 物置 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造スレートぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 67.55平方メートル |



令和7年(ヌ)第10012号
令和 7年 9月19日受理
令和 7年11月5日提出

現況調査報告書

神戸地方裁判所尼崎支部

執行官 田口幸弘

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|--------|-----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 丹波市山南町小新屋字ヒノクラ |
| | 地 番 | 25番12 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 667.60平方メートル |
| 2 | 所 在 | 丹波市山南町小新屋字ヒノクラ 25番地12 |
| | 家屋 番号 | 25番12 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 129.48平方メートル
2階 32.00平方メートル |
| | (附属建物) | |
| | 符 号 | 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 52.51平方メートル |
| | 符 号 | 2 |
| | 種 類 | 物置 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造スレートぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 67.55平方メートル |



22

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	兵庫県丹波市山南町小新屋25番地12		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☒ 附属建物符号1） ☐ 種類： ☐ 構造： ☒ 床面積：約52.91平方メートル		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 保管開始日 令和 年（ ）第 号 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 概略見取図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

- 1 物件 1 土地について
東側で道路に接している。
同道路とほぼ等高である。
北東端、南東端に地籍調査の標識があった。西側の境界はやや不明瞭であった。概測、周囲見分の結果、公図と概ね符合するものと思われる。
北東端の物件 1 内に消火栓、ホース格納箱があった。
物件 2 建物の敷地として利用されている。
- 2 物件 2 建物について
外観調査時、照会書入り封筒を郵便受けに差し置いた。
立入調査において、室内に所有者 A あての荷物があつた。室内は生活している様子であつた。
附属建物符号 2 内に駐車していた軽自動車の所有名義を調査したところ、同車の所有名義は A であつた。
立入調査後、室内にお知らせ文書を差し置いた。
上記照会等に対して、本報告書提出時まで誰からも応答はなかった。
その他第三者の占有徴表は見受けられず、所有者が住居として占有しているものと判断した。
主たる建物には、キッチンが取り外された跡があつた。
主たる建物、附属建物符号 1、2 について、いずれも、築後相当の年数が経過しており、躯体は老朽化していると思われるが、改修等を行って現在に至っており、目視の限り、特段の損傷等は見受けられなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R7年10月1日（水） 9：35－9：55	物件所在地	外観調査、写真撮影、照会書差置き（返信用郵券110円添付）
R7年10月1日（水） 10：20－11：00	神戸地方法務局柏原支局	登記事項証明書、公図等調査
R7年10月1日（水） 14：00	当庁	軽自動車協会に対し車両照会（郵券110円使用、返信用郵券460円添付）
R7年10月8日（水） 12：50－13：50	物件所在地	立入調査、写真撮影、評価人同行
年 月 日（ ） ： － ：		
年 月 日（ ） ： － ：		
年 月 日（ ） ： － ：		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和 7年10月 8日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Bを立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

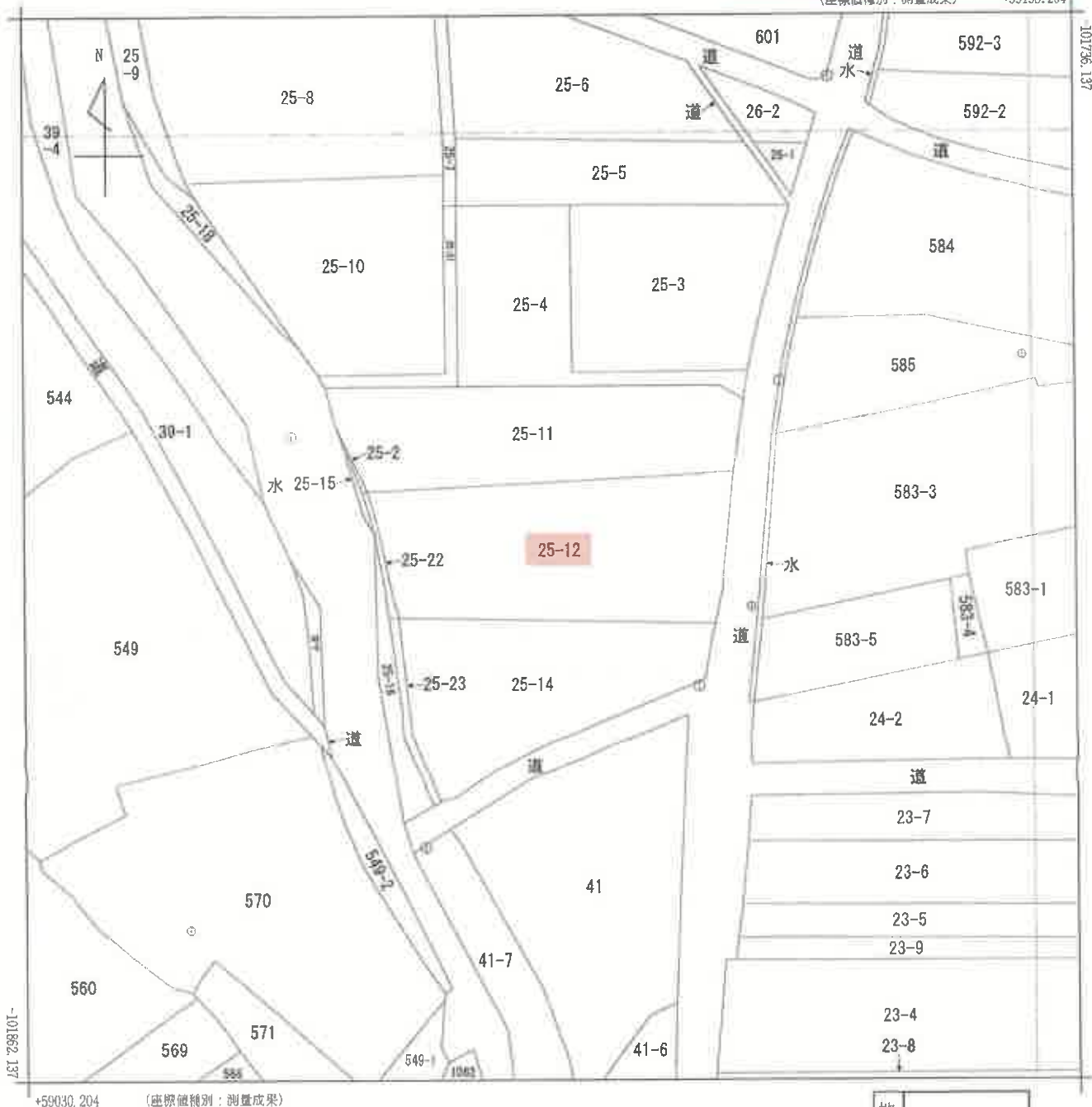
☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

本図面はA3版をA4版
に縮小したものである

(座標値種別：測量成果) +59155.204



地番区域見出
山南町小新屋

請 求 部 分	所 在 丹波市山南町小新屋字ヒノクラ					地 番 25番12				
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分	甲三	座標系番号又は記号	V	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作 成 年 月 日	平成22年2月				備 付 年 月 日 (原図)	平成25年5月8日			補 記 事 項	

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年10月1日
神戸地方方法務局柏原支局
登記官

請求番号：3-1
(1/1)

(5 枚目)

公用

登記年月日 令和6年2月8日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年10月1日 神戸地方裁判所相模支局

登記号

各階平面図

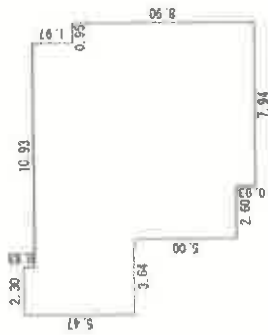
25番12

建物図面 (1/2)

家屋番号

建物の所在 丹波市山南町小新屋字ヒノクラ25番地12

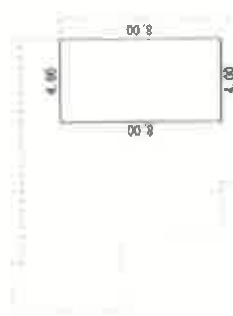
主である建物1階



求積表

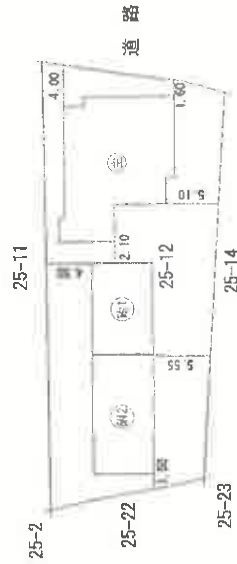
2.30 x 0.53 =	1.2190
13.23 x 1.97 =	26.0631
4.18 x 2.97 =	42.1146
10.54 x 5.00 =	52.7000
7.94 x 0.93 =	7.3842
計	129.4809
床面積	129.48㎡

主である建物2階



求積表

4.00 x 8.00 =	32.0000
床面積	32.00㎡



作成者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

登記年月日 令和6年2月8日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和7年10月1日 神戸地方支庁相原支局

登記官

(2 枚目)

各 階 平 面 図

25番12

建築物図面 (2/2)

家屋番号

建築物の所在
丹波市山南町小新屋字ヒノクラ25番地12

附属建物 (符号1)



求積表

8.90 x 5.90 = 52.5100
床面積 52.51㎡

附属建物 (符号2)



求積表

11.45 x 5.90 = 67.5550
床面積 67.55㎡

作成者

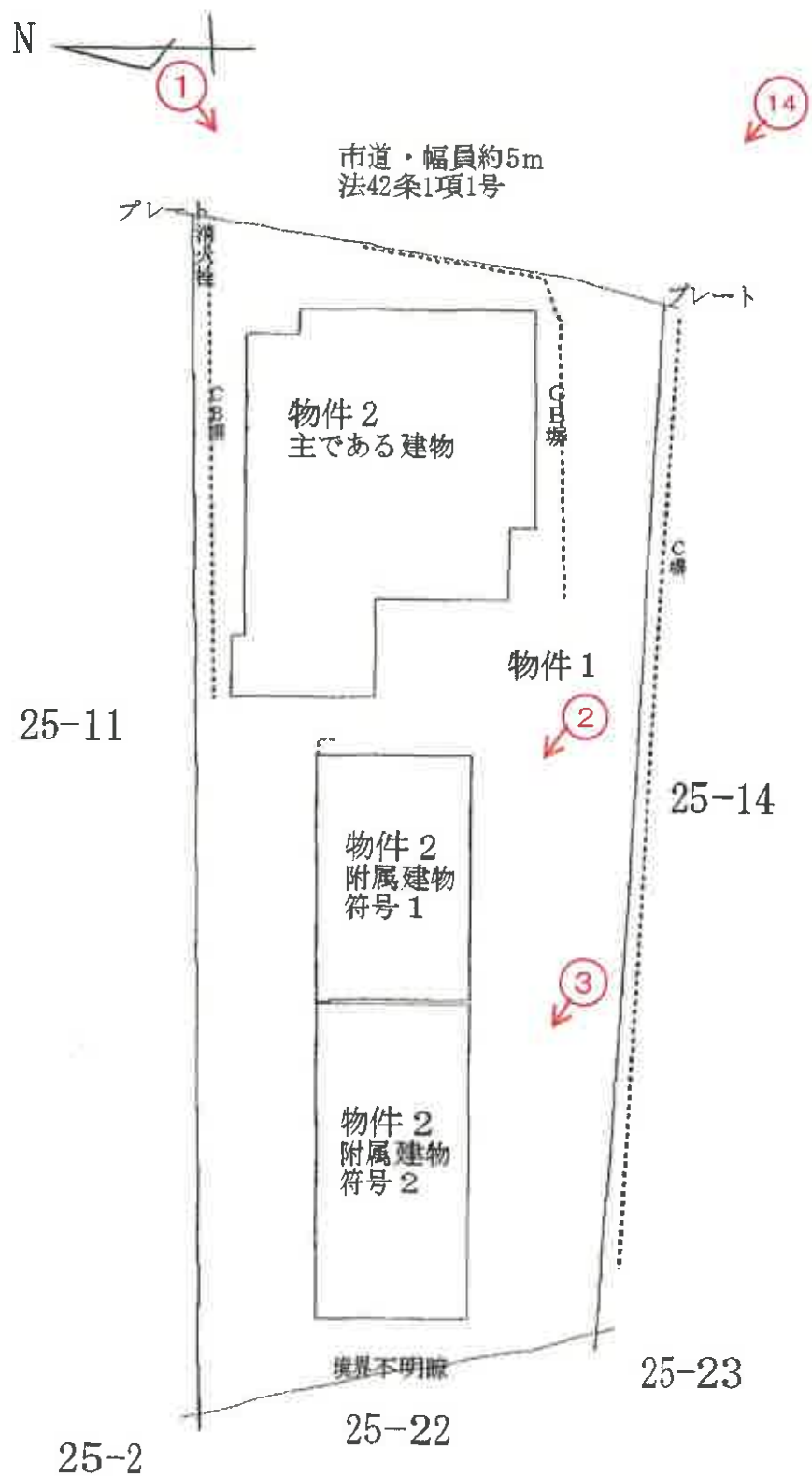
縮 尺
1 / 250

申請人

縮 尺

本図面はA3版をA4版
に縮小したものである

概略見取図
(縮尺記載なし)

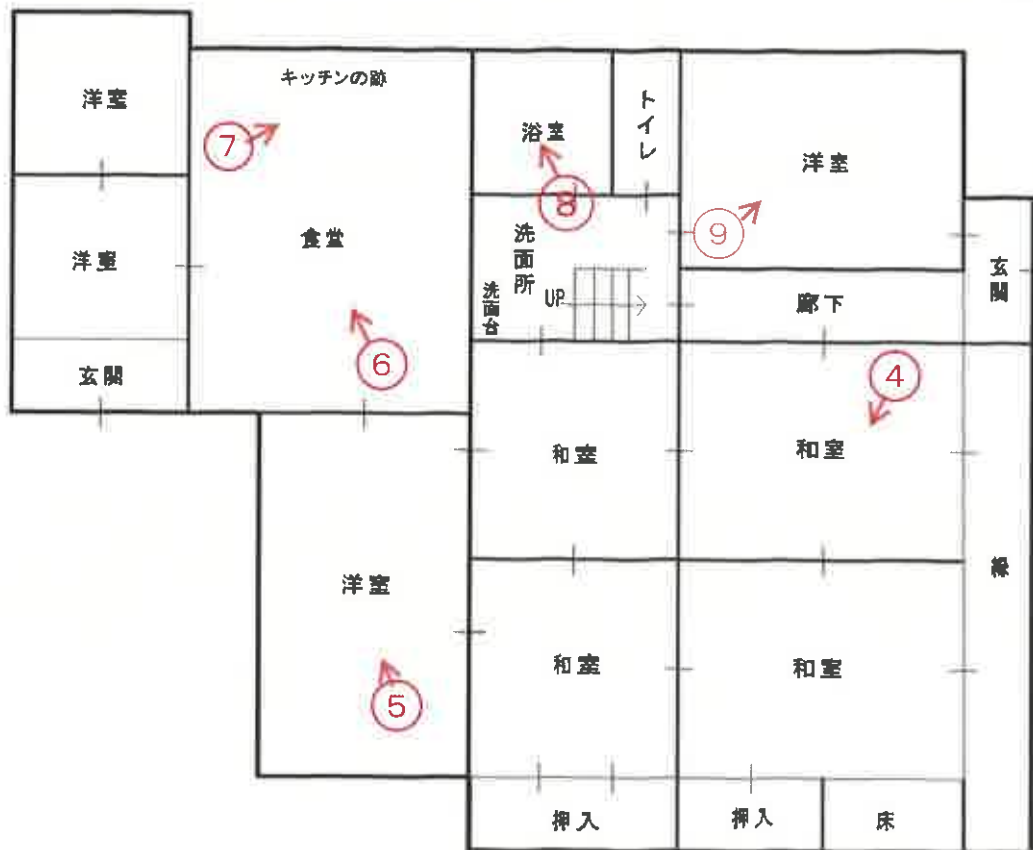


←○は写真番号、撮影位置・方向を示す

建物間取図1/2
(縮尺記載なし)

主である建物

1階



2階

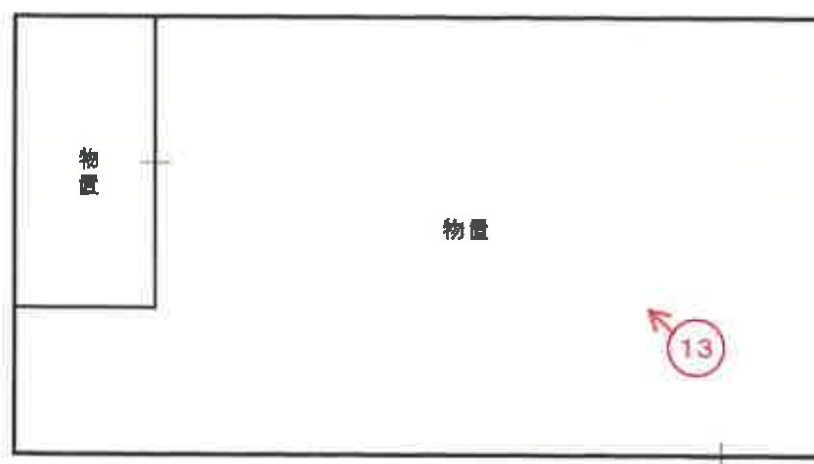
建物間取図2/2 (縮尺記載なし)

附属建物符号 1

物入：約0.4㎡
(登記床面積非算入)



附属建物符号 2





①



②



③



④



5



6



7



8



⑨



⑩



11



12



13



14

令和 7 年（又）第 10012 号
令和 7 年 10 月 8 日 現 地 調 査
令和 7 年 11 月 3 日 評 価

神戸地方裁判所
尼崎支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

廣嶋琢也

第1 評価額

一括価格	
金3,000,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金1,100,000円
物件2（建物）	金1,900,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて評価するものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積 (附属建物) 符 号 種 類 構 造 床 面 積 符 号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	(附属建物) 符 号 1 床面積：約52.91㎡ (約0.4㎡の登記床面積不算 入部分がある。)
特 記 事 項			
	特になし。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件1)

位 置 ・ 交 通	J R加古川線 船町口駅の北西方 約6.4 k m (道路距離) (附属資料「対象不動産・公示地等の所在図」参照)	
付 近 の 状 況	農地が広がる中に農家住宅が見られる農村集落地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	都市計画区域内未指定 指定なし 60 % 200 % 防火指定なし 特になし
画 地 条 件	登記地積 667.60m ² の略台形地 (中間画地) 間口×奥行 約18m×約41m 市道面とほぼ等高な概ね平坦地である。 背面部の境界線はやや不明瞭であるが、概測及び周囲見分の 結果、公図と符合するものと判断した。	
接面道路の状況	東側 約5m市道(建築基準法42条1項1号)	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1は物件2建物の敷地として利用されている。	
供給処理施設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 なし 下 水 道 あり (注)供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込 み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土 壌 汚 染 等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、 その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機 関による土壌汚染調査を要する。	
特 記 事 項	・ 南側隣接地に太陽光パネルが設置されている。	

2 建物の概況及び利用状況等 (物件 2)

区 分	主である建物 (附属建物は「特記事項」に記載)
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日 (登記記載) 昭和年月日不詳 新築 昭和48年月日不詳 増築 経過年数 不明 経済的残存耐用年数 0 年 (残価程度と判定)
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : 瓦葺 外 壁 : 板張り等 内 壁 : 合板等 天 井 : 合板、板等 床 : フローリング・タタミ・CF等 設 備 : 流し台が外された状態である。 そ の 他 : 特になし
床面積 (現況)	目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途 : 居宅 間取り : 附属資料建物間取図のとおり
品 等	普通
保守管理の状態	築相当年数を経て、躯体は老朽化していると判断するが、改修等を行って現在に至っており、特段の損傷等は見受けられなかった。
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特記事項	・石綿使用等の有無 対象建物についてはアスベストを含有する成形材等が使用されている可能性は低い。なお、アスベスト使用の詳細の把握には専門調査機関の分析調査を要する。 ・附属建物について <符号 1> 木造の居宅で、築相当年数を経て、躯体は老朽化していると判断するが、改修等を行って現在に至っており、特段の損傷等は見受けられなかった (流し台あり)。 <符号 2> 軽量鉄骨造の物置で、築相当年数を経て、躯体は老朽化していると判断するが、改修等を行って現在に至っており、特段の損傷等は見受けられなかった。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	6,090	0.90	667.60	0.90	3,290,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査（丹波(県)－3）

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $10,100 \times 99.5/100 \times 100/100 \times 100/165 \div 6,090$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇標準化補正：不要(1.00)

◇地域格差： 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/100 \times 100/103 \times 100/160 \times 100/100 \div 100/165$

イ 個別格差：形状・間口奥行き・隣地の状況（太陽光パネルあり）(0.90)

ウ 地 積：登記記載数量

エ 建付減価：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに観察減価法を適用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。番号に続く主は主である建物、附は附属建物で、附に続く番号は符号を表わす。

番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
2 主	250,000	161.48	0.05	2,020,000
2 附 1	200,000	約 52.91	0.05	530,000
2 附 2	120,000	67.55	0.05	410,000
計				2,960,000

ウ 現価率

<主である建物>

築相当年数を経ており、改修等を行っているが、躯体は老朽化していると判断する。
 現価率は観察減価法により5%程度と判断した。

<附属建物>

符号1

築相当年数を経ており、改修等を行っているが、躯体は老朽化していると判断する。
 現価率は観察減価法により5%程度と判断した。

符号2

築相当年数を経ており、改修等を行っているが、躯体は老朽化していると判断する。
 現価率は観察減価法により5%程度と判断した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	3,290,000	0.30	法定地上権	990,000
		計		990,000

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	3,290,000	-990,000		0.80	0.60	1,100,000
2	2,960,000	+990,000	1.00	0.80	0.60	1,900,000
	一 括 価 格 (合 計)					3,000,000

ウ 占有減価修正： 不要と判断した。

エ 市場性修正： 山間の農村集落地域に所在する不動産であることによる市場性の減退を考慮した。

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格等 (丹波(県)－3)
所 在 ； 丹波市山南町和田字南町裏272番14
価 格 ； 10,100円/㎡
位 置 ； JR加古川線「谷川」駅より道路距離7.6km
価 格 時 点 ； 令和7年7月1日
地 積 ； 266㎡
供給処理施設 ； 水道、下水
接 面 街 路 ； 北側幅員5m市道に接面
用 途 指 定 等 ； 都市計画区域(建ぺい率60%, 容積率200%)
地 域 の 概 要 ； 中規模の住宅のほかに旅館が見られる住宅地域

- 2 固定資産税評価額(令和7年度)
物件1: 2,181,049円
物件2: 816,604円

第7 附属資料の表示

- 1 物件目録
- 2 対象不動産・公示地等の所在図
- 3 公図
- 4 建物図面・各階平面図
- 5 概略見取図
- 6 建物間取図
- 7 参考写真

以 上

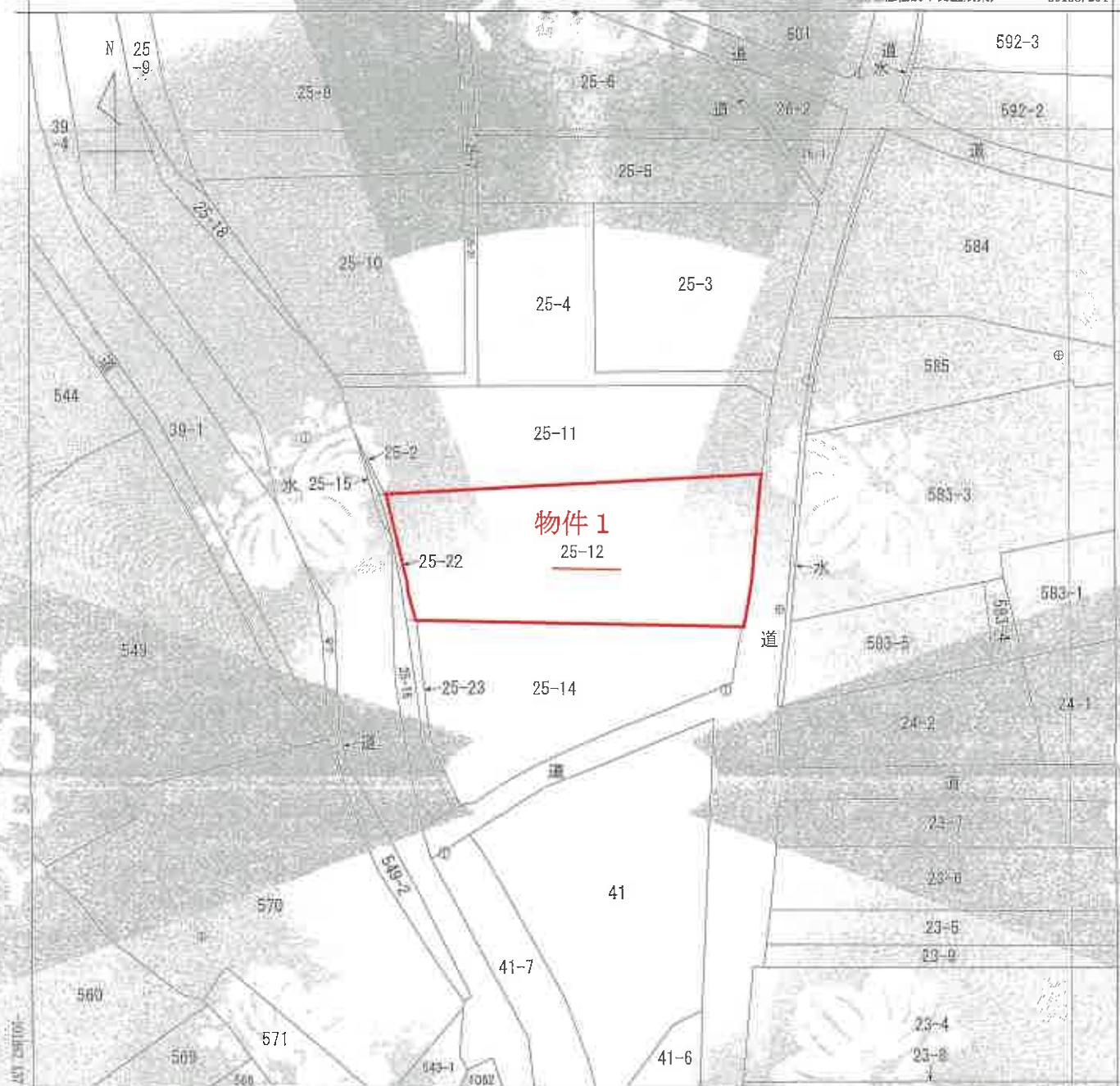
物 件 目 録

- | | | |
|---|----------|--|
| 1 | 所 在 | 丹波市山南町小新屋字ヒノクラ |
| | 地 番 | 2 5 番 1 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 6 6 7 . 6 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 丹波市山南町小新屋字ヒノクラ 2 5 番地 1 2 |
| | 家屋 番号 | 2 5 番 1 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 1 2 9 . 4 8 平方メートル
2 階 3 2 . 0 0 平方メートル |
| | (附属建物) | |
| | 符 号 | 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 5 2 . 5 1 平方メートル |
| | 符 号 | 2 |
| | 種 類 | 物置 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造スレートぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 6 7 . 5 5 平方メートル |





※地理院地図に加筆



物件 1

25-12

地番区域見出し
山南町小新屋

表示 部	所在	丹波市山南町小新屋字ニノクラ			地番	25番12	
比例尺	1/500	縮尺 区分	市三	地番 番号 表示	分限	地区(法第11条第1項)	種類 地籍図
作成 年月日	平成32年2月				平成32年5月8日	補正 年月日	

これは地籍に記録されている内容を証明する書類である。
(神戸地方税務局柏原支局管轄)
令和7年7月14日
大阪法務局北出事務所
発印

登記年月日：令和7年2月8日

(神戸地方支務局柏原支局電報)
令和7年7月14日 大阪支務局北區支所

登記官

各階平面図

主建書景

25-11

建物図面 (1/2)

所在地：兵庫県山崎町小幡通至ヒノダ25番地1号

<物件2 (主である建物)>



主建物

2.30 x 0.53	1.2190
13.23 x 1.97	26.0631
14.18 x 2.97	42.1146
10.54 x 5.00	52.7000
7.94 x 0.93	7.3841
計	129.480
床面積	129.48㎡

主である建物2階



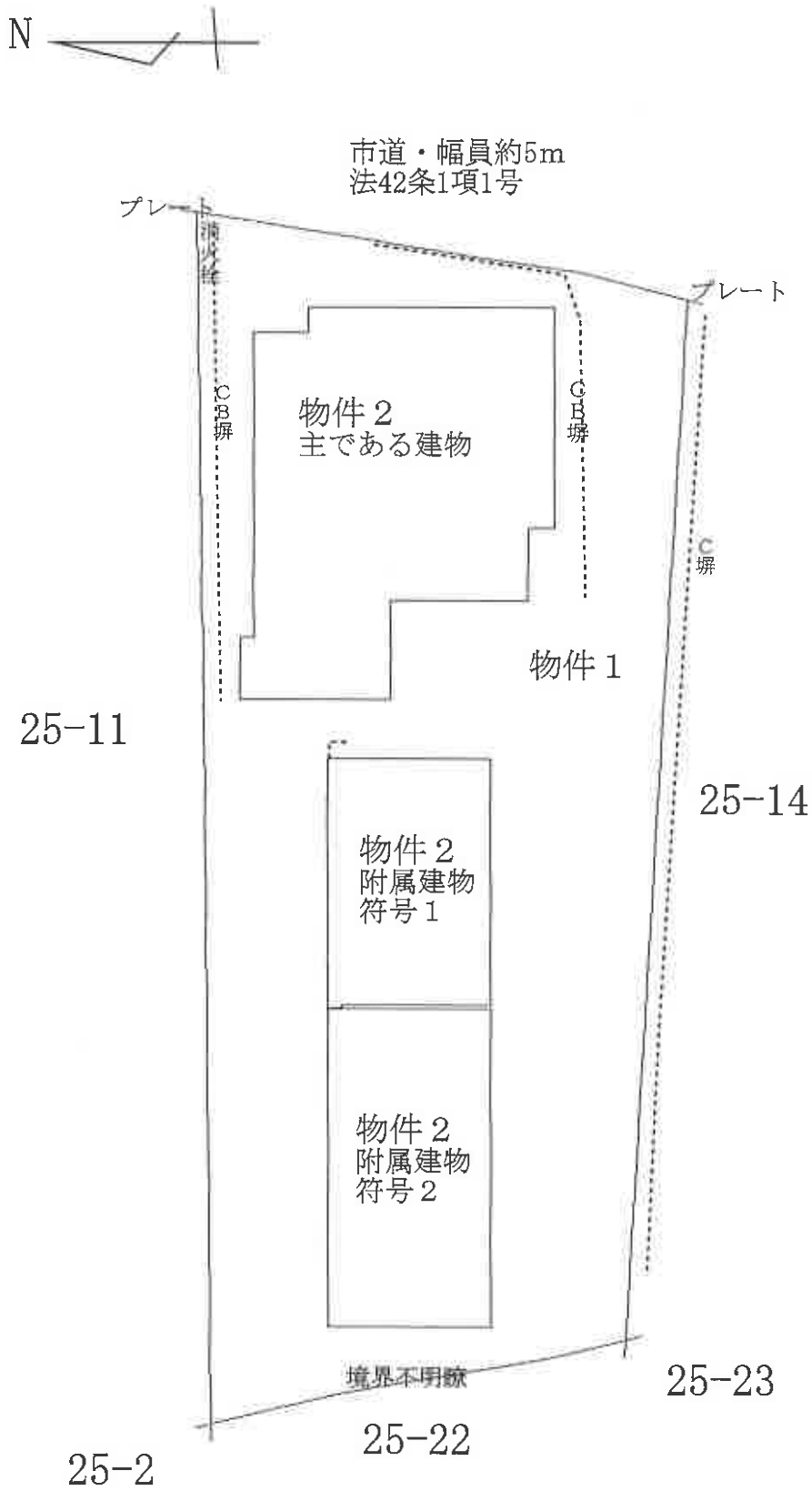
縮 1/500

(1/2)

地図整理番号 M08650

縮版図面 A3 → A4

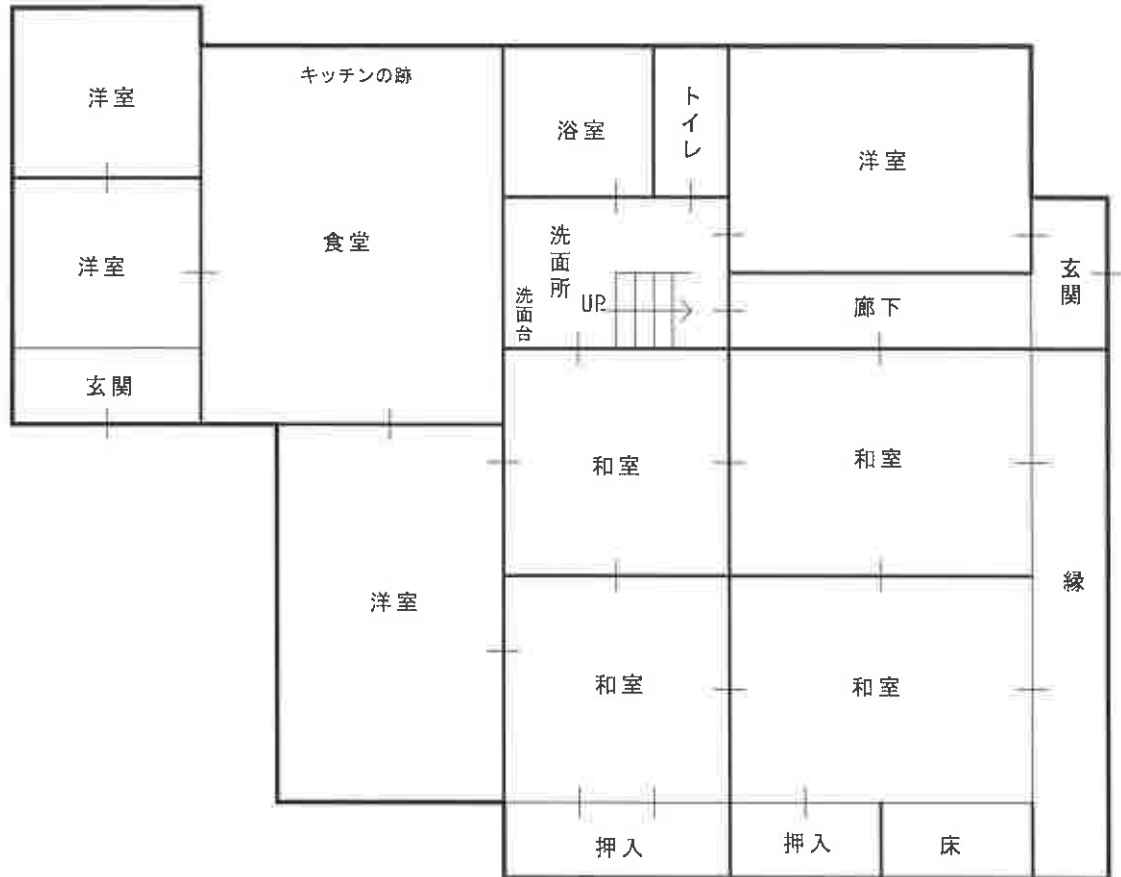
概略見取図
(縮尺記載なし)



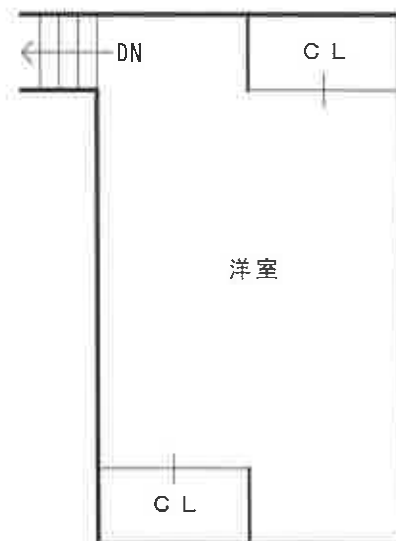
建物間取図1/2 (縮尺記載なし)

主である建物

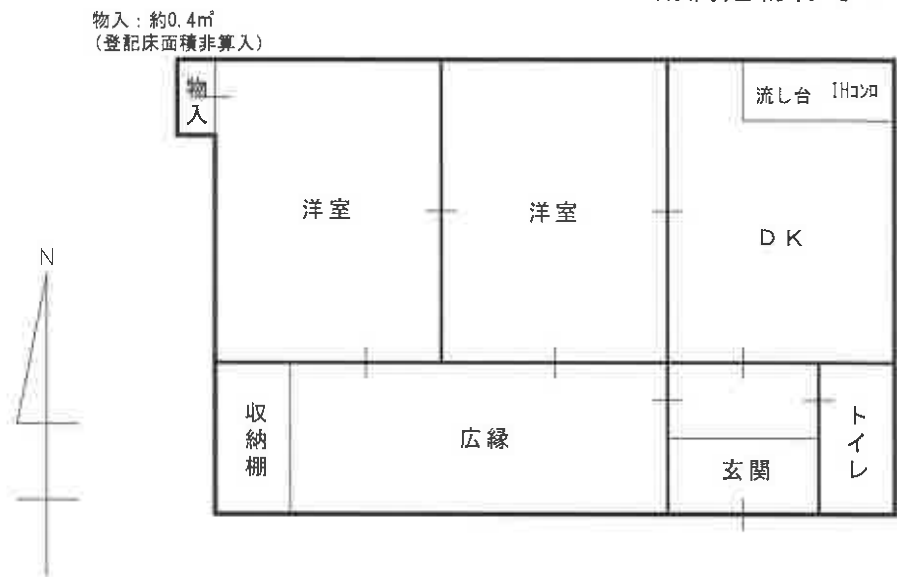
1 階



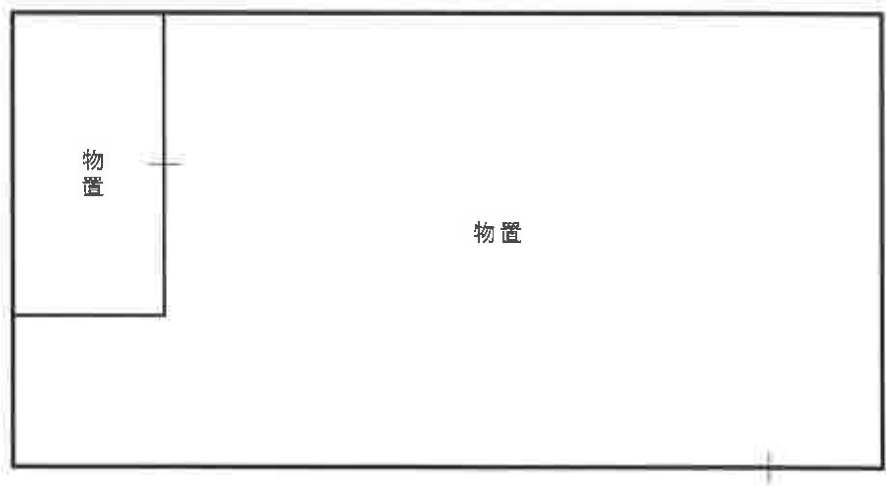
2 階



附属建物符号 1



附属建物符号 2



参考写真

南東方より



北東方より

